

国保で受けられる給付

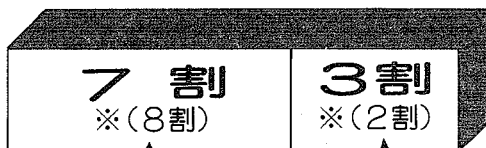
療養の給付(医療費の7割を支給)

※(8割)

診察



治療



入院や検査



医薬品の支給
や注射など



病院・診療所(医院)の窓口で保険証を提出すれば、上記のような医療にかかった費用の3割(一部負担金)を支払うだけで、残り7割は国保が負担します。

※退職者医療制度の方は、負担割合が異なります。

知っておきましょう

上手な受診のしかた

1. 保険証はかならず提示しましょう。おとしよりが受診されるときは、「健康手帳」と「医療受給者証」もそえてください。
2. 診療時間内にみてもらうようにしましょう。
3. 健診の結果があれば、もっていくようにしましょう。
4. 症状は、正しく、要領よく話しましょう。
5. 今、飲んでいる薬があれば、正直に話しておきましょう。
6. 診察後のお医者さんの指示は、病気を早くなおすためです。よくきいて守るようにしましょう。
7. 身近に家庭医をもちましょう。

助産費の支給

国保の被保険者が出産したとき、助産費が支給されます。

(240,000円)

葬祭費の支給

国保の被保険者が亡くなったとき、葬祭費が支給されます。

(55,000円)

高額療養費

医療費が高額になったとき

自己負担額が6万3千円を超えたとき

(平成5年5月診療分より改定)

●同じ人が、同じ月内に6万3千円以上(住民税非課税世帯は3万5千400円以上)の自己負担金(保険適用分)を支払った場合、その超えた分について、国保が負担して、あとで支給される。

自己負担額	
6万3千円	国保が負担



年に1度は 人間ドック

高血圧や動脈硬化、がんなどの成人病は、自覚症状のないまま体の中で静かに進行していることが多いもの。現在の体の状態を知るうえでも、人間ドックを受けましょう。生活習慣を見直すきっかけにもなります。

対象 ……国保加入者で40才以上の方

手続き ……保険証と印鑑を持って保健課窓口11番へお申し込みください。その際、受診希望医療機関と日を決めてきてください。

医療機関	受診できる日	費用 (自己負担額)
新潟県 労働衛生医学協会 新潟県 健康管理協会 新潟医療センター 病院	平日及び一部の土曜日曜(詳しくは、保健課内線139へおたずねください)。 月曜～金曜	11,000円
下越病院	月・水・木・金・土曜 (第3土曜を除く)	10,000円
白根健生病院	火曜と木曜	11,000円